平成２３年（フ）第１５４号
宮崎県児湯郡川南町大字川南25041番地１
破産者　惠利　昭寿
１　決定年月日　平成23年12月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３９２号
沖縄県島尻郡南風原町字宮城356番地５
破産者　仲里　　康
１　決定年月日　平成23年12月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続終結

平成２３年（フ）第７９号
群馬県前橋市古市町１丁目５番地１、開始決定時の住所群馬県前橋市下石倉町27番地16
破産者　稲木　愛子
１　決定年月日　平成23年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３５号
千葉県成田市宗吾３丁目533番地５
破産者　小林　　勉
１　決定年月日　平成23年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３２号
島根県松江市八雲町熊野568番地
破産者　安達　宏平
１　決定年月日　平成23年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１１３１号
名古屋市港区当知町７丁目12番地
破産者　株式会社メンテス
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４６９号
名古屋市千種区竹越１丁目15番７号
破産者　有限会社西信組
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３号
京都府亀岡市篠町柏原町頭75番地の４
破産者　株式会社衣料のイシノ
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第４１８号
北九州市戸畑区千防３丁目６番27号
破産者　輝邦通商有限会社
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１２号
山形県西村山郡河北町西里203番地の７
破産者　株式会社東南ハウス
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０６号
富山県射水市三ケ2240番地
破産者　株式会社富山宣工社
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第２１２号
富山県射水市三ケ2238番地３
破産者　表　　晴美
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第７１３号
愛知県清須市土田１丁目６番地の10
破産者　橋本建設株式会社
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２３号
三重県四日市市野田２丁目１番７号
破産者　堀田　静香
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１３９号
三重県鈴鹿市稲生塩屋１丁目６―10、住民票上の住所三重県鈴鹿市寺家５丁目４番39号メゾングランディス１―202号
破産者　秋山　　亮
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第３０４６号
大阪市北区太融寺町２番22号
破産者　有限会社オールリザーブ
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９３６号
大阪市住之江区中加賀屋２丁目７番24号
破産者　株式会社加賀屋
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３０２号
鳥取県米子市夜見町3076番地34
破産者　株式会社フカダ
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第７７１号
岡山市南区福島１丁目10番34号　メゾンルーラル205、開始決定時の住所岡山県岡山市南区浦安西町135番地24
破産者　小野　雄平
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８号
岡山市北区岩田町１番17号
破産者　株式会社センター企画
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部